

広島県告示第千二百号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木部土木整備局道路河川管理室及び広島県広島地域事務所建設局において、平成十九年十二月二十五日までの間、縦覧に供する。

平成十九年十二月十日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

矢野安浦線

三 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
安芸郡熊野町字深原五五八五番一地先から 安芸郡熊野町字深原平二六八二番一四三 地先まで	新	七・六〇〇〇四 二・〇〇〇	一、三〇〇・〇〇	
安芸郡熊野町字深原五五四六五番一地先から 安芸郡熊野町字深原平二六八二番一九地先 まで	旧	四・六〇〇〇七 八〇	九五・〇〇	
安芸郡熊野町字深原平二六八二番一九地先か ら	旧	四・六〇〇〇一 四・三〇〇	六五・〇〇	ダブルウェイ
安芸郡熊野町字深原平二六八二番一 地先まで	旧	四・八〇〇〇七 五〇	七四・〇〇	
安芸郡熊野町字深原平二六八二番一三五地先 から	旧	四・二〇〇〇一 一・五〇〇	一六二・〇〇	
安芸郡熊野町字深原平二六八二番七三 地先まで	旧	七・六〇〇〇四 二・〇〇〇	一、三〇〇・〇〇	
安芸郡熊野町字深原五五八五番一 地先から	旧	二五・一〇〇〇八 八・八〇〇	一、三七八・〇〇	
安芸郡熊野町字深原平二六八二番一 八地先まで	旧			

